



発行 社会福祉法人  
厚木市社会福祉協議会  
〒243-0018 厚木市中町1-4-1  
保健福祉センター内  
電話 046-225-2947 (代表)  
FAX 046-225-3036  
soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp  
https://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp



社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、市民の皆さまの参加と協力によって地域福祉の推進を図ることを目的とする民間の福祉団体です。

# 福祉まるごと相談 はじめました！

福祉に関する お困りごと『まるごと』お受けします

## 職員全員が相談窓口

本会では今年度、第6次地域福祉活動計画がスタートし、活動目標の一つとして「断らない相談から地域づくりへ」を掲げています。

一人の課題を「みんなが暮らしやすい福祉のまちづくり」へつなげるため、「福祉まるごと相談体制の構築」を具体的な取り組みの一つとしました。

福祉総合相談員が担当する現行の「福祉総合相談」を拡充し、職員全員が相談の窓口となる「福祉まるごと相談」体制を構築し、基本理念である「見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり」を目指します。



## お気軽にご相談ください

どこに相談したらよいのか分からない

いくつもの課題があって  
何から手を付けたら解決できるのか  
自分では整理できない

地域に支援が必要と思われる方がいる

地域の福祉活動に参加したい

## 課題解決に向けた支援

どこに相談したら良いか分からない場合や、課題がいくつもあって自分では整理ができない場合など、一人一人の生活課題等を伺い、必要な支援や情報提供に繋がられるよう、本会内部はもちろん、様々な機関・団体と連携して、課題解決に向けた支援をします。

## 相談・問合せは

厚木市社会福祉協議会  
厚木市中町1-4-1厚木市保健福祉センター5階  
電話 046-225-2947  
046-225-2949

## 新役員のご紹介

本会では任期満了に伴う役員の改選を行い、6月21日付けで次の方々が就任しました。  
任期は、令和5年6月に行われる定時評議員会の終結の時までです。

- 会長 山口 泉 (学識経験者)
- 副会長 宮田 幸紀 (自治会連絡協議会)
- 副会長 三橋 三郎 (民生委員児童委員協議会)
- 常務理事 野元 薫 (学識経験者)
- 理事 永井 明 (地域福祉推進委員会)
- 永里 芳之 (地域福祉推進委員会)
- 安本 昇 (社会福祉施設)
- 開沼クミ子 (福祉団体)
- 若林 民雄 (社会福祉活動団体)
- 前場 敏男 (福祉協力団体)
- 監事 川島真理子 (社会福祉活動団体)
- 木下 健 (学識経験者：税理士)

## 就任のごあいさつ

6月21日の理事会におきまして、会長に就任しました。

本会「第6次地域福祉活動計画」の基本理念である「見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり」に向け、役職員一丸となって力を注いでまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



会長 山口 泉

## ちょこっとご紹介

### 「つながる」を続ける コロナ禍での地域の取り組み

直接お会いすることが難しいこの頃。依知南地区民生委員児童委員協議会では、ひとり暮らし高齢者などを対象にハガキをお送りし、緩やかなつながりを保ち続けられるよう、取り組んでいます。

今後は民生委員さんも構成員となっている地域福祉推進委員会で実施予定です。

その他、市内全地区の地域福祉推進委員会で、「つながり」を感じていただけるような取り組みを検討しています。



# 令和2年度 事業報告と決算

## 地域福祉活動計画(第6次)を策定

市と共通の基本理念を定め、7つの活動目標を掲げて、誰もが困ったときには相談ができ、住民同士が支え合い、安心して生活できる地域づくりに取り組みます。令和5年度までの3ヶ年計画です。

**基本理念** 見守り、つながり、支え合い、  
一人一人が尊重される地域づくり

## 重点事業報告

### 地域支え合い活動の推進



- 地域福祉活動の推進母体である15地区の地域福祉推進委員会に対する支援を実施。
- 地域福祉コーディネーターによる地域支援・個別支援を通じて、住民相互の支え合い活動を支援。

### 権利擁護の推進

- 厚木市権利擁護支援センター事業の取り組み
  - ・成年後見相談や成年後見制度に関する講座の開催等、制度の普及啓発を実施。
- 日常生活自立支援事業の取り組み
  - ・判断能力が十分でない高齢者や障がい者を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理等の支援を実施。

### 多様なボランティア活動の推進

- ボランティア活動の活性化のため、ボランティア情報を提供。
- 地域で福祉活動に携わる人材の発掘・養成と担い手の確保及び受講者のその後の継続的な地域活動を支援するため、地区地域福祉推進委員会と共催で「地域ボランティア養成講座」を開催。
- 災害救援ボランティア支援センターを新型コロナウイルス感染症流行下においても円滑に運営できるよう、厚木市と連携して訓練を実施。



## 決算の概要

**【収入】 251,346,266円**

①賛助会員会費・寄付金・共同募金配分金	25,519,539円
一般会員会費、賛助会員会費、ふれあい基金、善意銀行、共同募金配分金、年末たすけあい配分金など	
②補助金・受託金	169,050,414円
厚木市、神奈川県社会福祉協議会から	
③事業収入	19,816,529円
広報広告掲載料、講座参加費、貸付事業償還金、介護給付と利用者自己負担金など	
④その他	36,959,784円
利息、収益事業(自動販売機設置事業)、前年度からの繰越金など	

**【支出】 251,346,266円**

①地域福祉のために	35,529,994円
・15地区地域福祉推進委員会への事業費等交付など	
②住み慣れた地域で安心して暮らしていくために	54,796,117円
・しあわせライフサービス、あんしんセンター、居宅介護事業の運営 ・移送サービスの実施・資金貸付事業・車いすの貸出・権利擁護支援事業など	
③ボランティア活動のために	6,447,482円
・ボランティア養成講座の開催・ボランティア情報の発信 ・小中学校へ体験型福祉教育の講師を派遣	
④共同募金配分金事業	1,400,000円
・障がい者地域活動支援センターなどへの助成	
⑤法人運営のために	130,151,504円
・賛助会員募集・社協あつぎの発行・社会福祉大会 ・理事会、評議員会などの開催・事務局費など	
⑥障がい者の自立と就労確保のために	6,373,445円
・厚木市保健福祉センター内 喫茶どんぐり、売店どんぐりの経営	
⑦自主財源確保のために	728,306円
・自動販売機設置事業	
⑧令和3年度への繰越金	15,919,418円

※ 事業報告及び資金収支計算書等の計算書類については、本会ホームページでご覧いただけます。

[厚木市社協](#) [検索](#)

## 皆様の善意 ありがとうございます

5月21日から8月20日までに善意銀行・ふれあい基金へ寄付金を寄せられた方々です。(敬称略・順不同)

国際ソロプチミスト厚木	100,000円
牧田家いとこ会	8,000円
村上 つや子	5,000円
みんなのなんでも相談会実行委員会	50,000円
星野 正行	1,000,000円

### 広告

**社会福祉法人 県央いずみ会**

妻田保育園 (定員150名)  
愛歩保育園 (定員120名)  
翼咲保育園 (定員120名)

**保育士募集**

厚木市妻田西2-20-5  
☎ 046-222-2632  
妻田保育園 採用担当者

**社会福祉法人 みどり会**

みどり保育園  
厚木市戸室3-3-11  
定員150人 ☎ 223-7555

もみじ保育園  
厚木市松枝1-1-3  
定員120人 ☎ 244-4670

地域密着型特別養護老人ホーム 『きみどり』  
厚木市戸室1-26-11  
定員29人 ☎ 046-204-6961

**三田保育園**

所在地 厚木市三田350-3  
☎ 241-9127 FAX 242-6892

入所定員 3歳未満児 38人  
3歳以上児 52人  
計 90人

開所時間 平日 7:30~19:00  
土曜 7:30~16:30

**岡田保育園**

所在地 厚木市岡田1-7-8  
☎ 228-6480 FAX 229-7248

入所定員 3歳未満児 58人  
3歳以上児 62人  
計120人

開所時間 平日 7:30~19:30  
土曜 7:30~17:30

## 職員募集

正規職員を募集します。

《職種》社会福祉協議会事務局における事務

《採用人数》1名

《受験資格》次の各項目を全て満たす人

- 昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
- 社会福祉士の資格を取得しているか、令和4年3月31日までに取得見込みの人
- 普通自動車(第1種)運転免許を取得している人、またはこれと同等以上の自動車運転免許を有している人

《採用予定日》令和4年4月1日

《一次試験》令和3年10月30日(土)面接試験

《受付期間》令和3年9月15日(水)~令和3年10月15日(金)

《その他》

詳細は、本会事務所(保健福祉センター5階)で配布している受験案内、または本会ホームページをご覧ください。

《問合せ先》総務係 TEL 225-2947

# 募集とお知らせ

## 同行援護従業者養成研修 (一般課程・応用課程)

視覚障がい者の日常生活の活動範囲を広げ、社会参加をサポートするために、外出時の移動支援に必要な専門知識を身につける研修です。本研修課程を修了した方は、本会の居宅介護事業所でもガイドヘルパーとして活動することができます。

**対象** 市内在住または在勤・在学中、全カリキュラムを受講できる方 20人  
(応募多数の場合は抽選)  
**日時** 10月11日(月)、15日(金)、22日(金)、25日(月)、29日(金)の全5回  
9時~17時  
**場所** 厚木市保健福祉センター 4階  
ボランティア研修室他  
**参加費** 14,000円(初日に徴収)  
その他、テキスト代2,640円  
実習にかかる交通費・食事等は自己負担  
**申込方法** 9月24日(金)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号・事業所等でのガイドヘルパー活動の有無を記入)またはQRコードからお申し込みください。  
**申込先** 援護係 ☎ 225-2947 FAX 225-3036



## 傾聴講座

話を「聴く」技術を学び、ボランティア活動に活かしてみませんか。

**対象** 市内在住または在勤で、講座終了後に傾聴ボランティアとして活動が可能なる方 20人(応募多数の場合は抽選)  
**日時** 11月12日~12月10日の毎週金曜日  
全5回 13時30分~16時(最終日は17時)  
**場所** 厚木市保健福祉センター 4階  
ボランティア研修室  
**講師** NPO法人P・L・A  
理事長 後庵 正治氏、小俣 眞佐美氏  
**参加費** 1,500円(初日に徴収)  
**申込方法** 10月15日(金)までに、電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)またはQRコードからお申し込みください。  
**申込先** ボランティアセンター ☎ 225-2789 FAX 222-7440



## 厚木市権利擁護支援センター 成年後見制度普及啓発講座 「今からできる老い支度」 ~任意後見制度と自筆証書遺言保管制度について~

老後・死後の不安や、終活についての講座を開催します。  
「任意後見制度」と「自筆証書遺言保管制度」について専門職がわかりやすくお話しします。

**対象** 市内在住または在勤の方 24人  
(応募多数の場合は抽選)  
**日時** 10月12日(火) 14時~16時  
**場所** 厚木市保健福祉センター 4階  
ボランティア研修室  
**講師** 司法書士古根村・片山事務所  
司法書士 古根村 博和氏  
横浜地方法務局厚木支局  
遺言書保管官 古谷 ゆう子氏  
**参加費** 無料  
**申込方法** 10月1日(金)までに電話、FAX、メール(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレスを記入)、またはQRコードからお申し込みください。  
**申込先** 厚木市権利擁護支援センター  
☎ 225-2939 FAX 225-3021  
**メール** kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp



## 災害ボラセン運営スタッフ養成講座

災害時、厚木市災害救援ボランティア支援センターの運営をお手伝いいただくボランティアを養成します。

**対象** 市内在住・在勤・在学の18歳以上70歳未満で、災害発生時の環境の中で活動ができる方 20人(応募多数の場合は抽選)  
**日時** 11月7日(日) 10時~15時30分  
**場所** アミューあつぎ 7階  
ミュージックルーム2  
**講師** (一社)ピースボート災害支援センター  
**参加費** 無料  
**申込方法** 10月15日(金)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)またはQRコードからお申し込みください。  
**申込先** ボランティアセンター  
☎ 225-2789 FAX 222-7440



## 新型コロナウイルス感染症による生活福祉資金の特例貸付について

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活資金にお悩みの方々へ向けた特例貸付を実施しています(11月末日まで)。

- ▶緊急小口資金  
休業等により収入減少があり、一時的に生活維持のための貸付を必要とする世帯向け
- ▶総合支援資金  
収入減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯向け

必要書類、申請手順、申請期間等については次のホームページでご確認ください。

神奈川県社会福祉協議会のホームページ  
▶<http://www.knsyk.jp>  
本会ホームページ  
▶<https://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp>  
**問合せ先** 援護係 ☎ 225-2947

## 車いすの貸出

一時的に車いすが必要となった市内在住の方に対して、2ヶ月間車いすを無料で貸し出します。  
**問合せ先** 援護係 ☎ 225-2947

※コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、講座等の内容を変更または中止する場合がございます。予めご了承ください。

## 厚木市権利擁護支援センター

### 成年後見相談

成年後見制度の利用方法や後見人の実務に関することなど、専門職が相談をお受けします。

#### ◇弁護士による相談

**相談日** 毎月第3木曜日13時~14時  
**受付** 予約制。相談日の1週間前までに電話で予約。相談は無料。

#### ◇司法書士による相談

**相談日** 毎月第2・第3水曜日  
13時~15時(1人1時間)  
**受付** 予約制。相談日の1週間前までに電話で予約。相談は無料。

### 終活相談

自分らしい人生の最期を迎える準備について心配はありませんか。司法書士が相談をお受けします。

**対象** 市内在住で、ひとり暮らしの高齢者または高齢者のみ世帯の世帯員  
**相談日** 毎月第2・第3水曜日  
14時~16時(1人1時間)  
**受付** 予約制。相談日の1週間前までに電話で予約。相談は無料。

### 高齢者・障がい者の虐待通報受付

高齢者・障がい者の虐待に関わる通報や届け出を受付け、ご本人やご家族に寄り添い、関係機関と連携して適切に支援します。

**受付** 平日8時30分~17時15分  
(祝日・年末年始を除く)  
**問合せ先** 厚木市権利擁護支援センター  
☎ 225-2939 FAX 225-3021  
メール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

成年後見相談・終活相談の問合せ先  
厚木市権利擁護支援センター ☎ 225-2939

広告

**かねだ**  
**チャイルド園**  
所在地 厚木市金田254  
☎ 296-4152 FAX 296-4154  
入所定員 3歳未満児 36人  
3歳以上児 54人  
計 90人  
開所時間 平日 7:30~19:00  
土曜 7:30~16:30

**厚木YMCA子ども館** ~見つかる・つながる・よくなっていく~  
厚木市中町3-2-6 厚木Tビル3階・4階  
**YMCAあつぎ保育園**  
ホサナ  
Tel./Fax. 046-222-8619  
定員: 3歳未満児 24名  
3歳以上児 36名  
計60名  
開所時間: 平日 7:00~20:00  
土曜 7:00~18:00  
※併設  
YMCA健康福祉専門学校  
保育士・介護福祉士養成校  
**YMCA児童発達支援**  
あつぎ  
Tel.046-222-1301  
対象:  
児童発達支援事業  
(未就学児)  
放課後等デイサービス  
学齢児(高校生まで)  
※利用には受給者証が必要になります。  
開所: 月曜日~金曜日  
**放課後児童クラブ**  
あゆの学校  
Tel.046-244-4181  
対象: 小学生  
(入会は4年生まで)  
開所時間: 月~金曜日  
14:00~19:00  
2022年度 あゆの学校  
9月1日(水)~  
募集開始

**厚木ふじの花保育園**  
所在地 厚木市旭町2-4-15  
☎ 046-265-0503  
FAX 046-265-0507  
入所定員 3歳未満児 55人  
3歳以上児 75人  
開所時間 平日 7:30~19:30  
土曜 7:30~18:30  
一時保育 平日 8:30~16:30  
土曜 8:30~16:30

じぶんの“まち”を良くするしくみ

# 赤い羽根共同募金 あつぎ2021

WEBサイトも見てね!



## 神奈川県共同募金会厚木市支会 (厚木市社会福祉協議会内)

所在地：厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター5階  
TEL：046-225-2949 FAX：046-225-3036  
赤い羽根データベース「はねっと」URL：  
<https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

### 10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります!皆さまのご協力をお願いします。

#### 赤い羽根共同募金とは?

赤い羽根共同募金は、地域の様々な福祉活動を支える「じぶんの“まち”を良くするしくみ」です。皆さまからお寄せいただいた募金は、厚木市内で行われる福祉活動へ主に役立てられる他、神奈川県内の広域で活動する福祉施設の各種整備費として、またコロナ禍での緊急支援活動にも活用されています。その他にも、一定率は「災害等準備金」として積み立てられ、国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。

この地域をより良くするために、困っている人たちを支えるために、今年度も赤い羽根共同募金運動へご協力をいただけましたら幸いです。



#### 令和3年度の募金目標額は1,450万円です

赤い羽根共同募金は、地域の民間福祉活動のニーズ(需要・必要性)を把握してから募金を行う「計画募金」ですので、毎年目標額を設定しています。

##### 民間福祉施設・福祉活動団体へ

###### ◎市内及び県内の民間福祉施設等へ 「1,167万円」

- 民間福祉施設等の設備や車両等の費用として
- 高齢者や障がい者の家事介護、配食、送迎サービス等を実施している民間福祉団体へ
- 広域的な福祉活動を行う福祉施設等の事業へ
- 「災害等準備金」として一定率を積み立て、国内大規模災害時には取り崩して災害ボランティア活動へ など



##### 厚木市社会福祉協議会へ

###### ◎地域福祉・福祉教育事業として 「198万円」

- 15地区地域福祉推進委員会の活動資金を助成
- ボランティア団体の活動資金を助成
- ボランティア養成講座の開催
- 中学生の高齢者施設一日体験事業を実施
- 福祉教育推進事業の実施(小中学校の福祉教育充実の一助として、手話、点字、誘導、車いす、高齢者疑似体験などを実施)
- 高齢男性向けの料理教室の開催 など

##### 年末たすけあい活動へ

###### ◎年末たすけあい事業として 「85万円」

- 障がい福祉サービスを目的に活動する施設(就労継続支援B型事業所・地域活動支援センターなど)が、年末年始に実施する様々な事業を資金面から支援するため助成金として交付。

令和3年度  
赤い羽根動物キャラクター  
「グレビーシマウマ」



#### 様々な方法で募金していただけます

赤い羽根共同募金に寄付する方法は、次の7つの方法があります。可能な範囲でご協力をお願いいたします。



##### 戸別募金

自治会にご協力いただき、ご家庭での募金をお願いしています。



##### 街頭募金

民生委員・児童委員、福祉施設、ボランティア団体など各種団体の皆さまにご協力をいただいて、駅前などで実施しています。



##### 法人募金

市内の企業・事業所へ募金をお願いしています。



##### 学校募金

市内の小・中・高校、専門学校、短大、大学で募金をお願いしています。



##### 職域募金

会社等の職場内での募金をお願いしています。



##### イベント募金

令和2年度から湘南ベルマーレ様との協働イベントに参画しています。



##### その他の募金

「インターネット募金」、「赤い羽根仕様自動販売機による寄付」などがあります。

#### 税制上の優遇措置があります

赤い羽根共同募金は、公益性・緊急性が高い寄付金として「指定寄付金」とされており、金額により税制上の優遇措置の対象となります。

##### ☆個人の場合

所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。

##### ☆法人の場合

全額を損金算入することができます。

#### 令和2年度にお寄せいただいた募金は 14,435,057円となりました(厚木市内)

次のとおり配分・助成され、福祉活動に役立てられています。

- 厚木市内の民間福祉施設などへ 7,500,000円
- 厚木市社会福祉協議会の事業費へ 2,970,000円
- 年末たすけあい事業として、市内の障がい者就労継続支援B型事業所などへ 850,000円
- 県内で広域に活動する福祉施設への配分や「災害等準備金」として積み立てなど 3,115,057円

・・・ご協力、ありがとうございました・・・

#### インターネット募金

インターネットにより、クレジットカード決済、コンビニエンスストア、ペイジー等でご寄付いただけます。(下記QRコードよりアクセス▼)



#### 赤い羽根仕様自動販売機

飲料水などの商品が購入されるたびに、売り上げの一定率(一定額)が赤い羽根共同募金に寄付される自動販売機です。

厚木市内では9台の自販機が稼働しています。(令和3年7月現在)



**けいわ保育園**  
所在地 厚木市中町3-3-9  
アーバンプラザ3F  
☎ 221-4570 FAX 221-4066  
入所定員 90人  
開所時間 平日 7:00~20:00  
土曜 7:00~18:00  
一時保育 平日 8:30~16:30

**けいわ星の子保育園**  
所在地 厚木市中町3-3-9  
アーバンプラザ1・2F  
☎ 296-2040 FAX 295-0057  
入所定員 30人  
開所時間 平日 7:00~22:00  
土曜 8:00~22:00  
一時保育 平日 11:00~19:00

**あゆのこ保育園**  
所在地 厚木市恩名1-10-38  
☎ 296-5177 FAX 225-8177

入所定員 3歳未満児 48人  
3歳以上児 72人  
計120人  
開所時間 平日 7:00~20:00  
土曜 7:00~18:00  
一時預かり 平日 8:30~16:30

**社会福祉法人 新考会**

- ★キンダーガーデンこぼと  
厚木市旭町3-7-3 TEL 046-220-6333
- ★はぐくみの丘保育園  
厚木市長谷1128-1 TEL 046-290-2033
- ★厚木こぼと保育園 ※休日保育実施園  
厚木市中町3-11-20 ケイビル4F  
TEL 046-222-5810  
・開所時間 平日 7:00~20:00  
土曜 7:00~18:00  
・一時保育、地域子育て支援事業あり
- ★こぼとKID'sクラブ妻田(学童)  
厚木市妻田北1-13-14 TEL 046-244-5641  
・対象学区:妻田小・清水小

意外とあなたの近くに♪

どんな活動をしているの?  
**厚木市社会福祉協議会**

日々の活動  
Facebookで  
発信中!